

第1回富山県環境審議会 環境基本計画小委員会 議事録

1 日 時 令和3年8月19日（木） 午後1時30分～

2 場 所 富山県民会館611号室

3 出席者

委員等：楠井委員長、石黒委員、加賀谷委員、鍛冶委員、高橋委員、竹内委員、西川委員、林委員、谷内専門員、上坂調査員

（欠席：尾畑調査員、亀山調査員）

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、楠井委員長以外の委員等はウェブ会議ツールにより出席

県 側：林生活環境文化部次長、中島参事・環境政策課長、富士原自然保護課長、中山環境保全課長、杉原カーボンニュートラル推進課長 ほか

4 議 事

（1）富山県環境基本計画の改定について

（事務局）資料説明

【資料1】富山県環境基本計画（現行・第3期）の概要

【資料2】富山県環境基本計画の改定について

（委員等）

参考資料2の2ページの「指標の達成状況」に「里山林の整備面積と整備率」という指標があるが、具体的にどのような事業を行っているか。

（事務局）

関係課が本日不在であるが、富山県森づくりプランに沿って、水と緑の森づくり税を活用して、計画的に里山の森林整備を進めている。

（委員等）

その整備というのが具体的に分かればよい。例えば竹林を駆除するとか。ただ今日は関係課が不在なので、次回までに教えていただきたい。

（委員等）

参考資料2の各項目の「達成見込み」というところで、「達成可能」「達成」「要努力」という項目があるが、具体的にこの分類は、どう理解したらよいか。例えば「要努力」というのは、今後新たな基本計画の中に継続していくべき案件であるという意味か、あるいは、これはあくまでも現在の基本計画の評価で終わるということか。

（事務局）

あくまで今現在の現状、進捗状況ということで、判定している。令和3年度の目標

に対して現在どうかということで、すでに令和3年度の目標を達成している場合は「達成」、令和3年度はもう達成できるであろうという達成見込みの場合は「達成可能」、かなりの努力を要しないと目標に達しないという状況の場合は「要努力」という表記にしている。今後の計画でも指標は定める予定であり、「要努力」に関して達成可能になるように、いろいろな推進施策を進めていきたいと考えている。

(委員等)

そうするとこの「要努力」というのは、新しい基本計画において、何か継続すべきという強い意思が働くわけではなく、ここではあくまでも現状分析、結果報告で留まるというふうに理解して良いか。

(事務局)

そのとおり。

(委員等)

参考資料2の5ページの「達成状況」にある、「新県庁エコプランのCO₂削減率」について、すでに目標以上を削減ということで、15.4%と大きい数字で削減されているが、例えばペーパーレス化で紙の使用量はどれぐらい減少しているか。

(事務局)

この新県庁エコプランでは、CO₂以外にも廃棄物の削減量とか、紙の購入量などの削減目標を掲げており、2014年度をベースとして、6%以上削減するという目標を定めている。紙の購入量については、現状の2019年では、3.1%の削減率ということで、削減目標を達成できていない状況である。

(委員長)

目標の達成状況については、次の環境基本計画に織り込んでいくかどうかはまた今後の議論になるかと思う。

(2) 次期環境基本計画骨子(案)について

(事務局) 資料説明

【資料3】 富山県の環境の現状・課題と施策の方向性

【資料4】 次期富山県環境基本計画 骨子案

【資料5】 次期富山県環境基本計画の項目について(新旧対照表)

(委員等)

新旧対照表の2ページについて、次期計画案では、第4章の第1節が「脱炭素社会づくりの推進」で、第2節が「循環型社会づくりの推進」となっており、現行計画から順番を変えた理由は何か。

(事務局)

順番を変えた理由については、昨今、ゼロカーボン、カーボンニュートラルというところで、世界の大きな流れの中心に脱炭素というものがある。そうした流れも踏まえて、計画の中の順番も最初にした。

(委員等)

次期計画案で第3章の「重点プロジェクト」が新規で追加されているが、ここではゼロカーボンが2番目になっている。先の質問の意図は、1番目の「環境×社会」のところに「エコライフ」が書かれているので、第4章のところにも、第2節あたりにエコライフの拡大が書かれると思ったが、記載はない。その点はどうか。

(事務局)

エコライフについては、もともと現行の計画では第3章第1節の3番目「環境教育の推進と環境保全活動の拡大」の中で記載していた。確かに循環型社会につながるエコライフもあれば、脱炭素社会づくりにつながるエコライフもあるということで、担当の私案ではあるが、エコライフというものがとても幅が広いものなので、新しい計画の第6節の4番「各主体連携・協働による環境保全活動の拡大」で触れながら、また脱炭素・循環型社会のところでも少々触れながらという形になるかと考えている。

(委員等)

その説明では、第3章で謳っていくほどの重点施策にならないと思う。やはり第3章の重点施策を支えるという意味で、エコライフを第4章に記載し、さらに分野横断的などところに記載するという流れになれば理解できると思う。県としては、コロナのことも含めて県民一人一人の個人レベルでの意識改革が非常に重要だと思う。次期計画案の第3章の1「環境×社会」ではエコライフのことをいっているが、エコライフ以外の記載は今までの実績を謳っているだけ。対策をしっかりと新しい施策で取り組んでいくべきであり、そうであれば具体的な政策を書き込んでいくべきだと思う。その意味でも第4章にエコライフの言葉を掲げた項目も作っていただけないか。

(委員長)

重点だということが目に見える形にした方がいいという意見。事務局の方で検討いただきたい。

(委員等)

第2章に「施策体系」があり、これが第4章の「環境施策の展開」と内容が被るのではないかと。普通は、計画の目標、施策体系があって、それを受けて重点プロジェクトというような感じ。第2章、第4章を先に持ってきてそのあとに、重点プロジェクトに持っていった方が、目標があってそれを受けて、重点プロジェクトというような事業に繋がるというのが普通の自然の流れかなというような気がするがどうか。

(事務局)

この施策体系のところには、新しい計画の全体の推進の体系というか、そのあとで出てくる新しい第3章、第4章の項立てを目次のような形で最初にお示しするということになる。全体の目次的なものでこの体系で表示させて、そのあとにそれぞれの推進の中身について具体的に第3章以降で詳しく書いていくといったものになる。

(委員等)

環境基本計画の中ですぐ重点プロジェクトというのは、何かちょっと飛び過ぎのよ

うな気がする。基本的な目標があって、それを達成するために、重点プロジェクトでこれをやるというようなものが普通かなという気がしたので発言した。プロジェクトありきでそれをやるためにこういう施策をやるんだというのは、逆のような気がするがどうか。

(事務局)

今後、並びについては検討したい。

(委員長)

先ほどの委員等のご指摘とも併せて、書き方、順序を検討してほしい。

(委員等)

課題のところで、キーワードとして食品ロス削減、プラスチックごみ削減が、結構頻繁に出てきたと思う。また、次期計画案の第3章の1つ目の「環境×社会」のところにも、そのキーワードが出てきた。しかし、第4章でそれがどこに入るのかが見えにくい。

(事務局)

次期計画案の第4章の第2節で「循環型社会づくりの推進」とあるが、この中の「循環型社会の実現に向けた3Rの推進」などに、食品ロス削減、プラスチックごみ削減などを入れる。また、同じく第4章の第4節に、新たに「海洋ごみ・海岸漂着物対策の推進」とあるが、プラごみ、特に海洋ごみは、マイクロプラスチックの問題があるため、新たに項立てして記載していこうと考えている。

(委員等)

第3章のところで、いきなり重点プロジェクトという表現がされているが、1番が「環境×社会」、2番が「環境×エネルギー」で、3番が「環境×経済」となっており、基本的には環境基本計画の項目に合った形になっていると思う。それで、その中で何をするかということよりも前に、どういう視点で県の環境基本計画をくみ上げていくかということが書きたかったのでは、と読んだ。そう考えれば、いきなりレジ袋とかそういう細かい話が出てきてしまうので、前の委員等の意見はそのとおりと思う。しかし、いきなり細かいことではなくて、その前にある物の考え方というものが、この時点で示されていれば、それを具体化する方法として、第4章でいくつかの視点に分解した施策という形に並べ替えられるのではないかと思った。それで、個々の重点プロジェクトといったそもそも県民がどう行動すべきかということは、施策の達成手段になると思うので、重点プロジェクトは施策のあとにきてもいいかと思う。整理して全体から戦略的にこのプロジェクトに関連性を持ってつなげていくような分かりやすい表現にしてもらえればと思う。

それから、第4章の第1節で最も重点的な施策として考えていると言ったカーボンニュートラルの件だが、まず2050年のカーボンニュートラルという目標は、これは共通認識があるというふうに考える。その前提の上でだが、県内の市のいくつかの環境基本計画を拝見したが、市町村の行政の中での二酸化炭素排出量と再エネの創出とい

う点でものを見てしまおうとする。例えば富山市だと、自然が非常にたくさんあると言えばあるが人口が圧倒的に多いので、やっぱり電力製造だとか熱製造が圧倒的に足りない。どう頑張っても100%を満たせそうにない。一方で、南砺市、黒部市、氷見市などのように、バランスがとれる地域もある。同様に県も同じように、富山県のバランスと他県のバランスが違ってくると思う。そのため、行政区域の中でプラスマイナスをゼロにしようとして、エネルギーを自給するという無茶なことをすることはないと思っている。どこまで広げるかという問題はあるが、最大限広げて日本全土の中でどういうふうにエネルギーを相互に融通できるか、つまりエネルギーシェア圏というものをどういうふうに作るかということのほうが重要だと思う。そう考えると、県の役割は、県という形で単独で何かをするのではなく、市町村と連携をした上で、その市町村の考えを統合した形での政策を作ってほしい。例えば、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入促進など、具体的にどうやって促進するのかというところで無理が生じると思う。そのため、県独自の目標ではなくて、市町村と連携した目標、かつ、これは市町村に絶対できないことだが、他県との融通をどうするかというところまで踏み込めないかと思う。そうすれば、もう少し2050年ゼロカーボンが数字として具体的に見えてくると思うので、そこを意識した実際の供給見通しというようなものを1つの目標に入れていただけないかと思う。

(事務局)

1点目については、まず骨となるところは、この第2章の「計画の目標」の中の文章で書いて、それから次の章で具体的な施策にという流れにしたいと考えている。

2点目のカーボンニュートラルの目標については、非常に難しい、厳しいところではあるが、県の役割ということを考えていきたい。再生可能エネルギーはこれからさらに普及していかなければならないが、富山県は太陽光や風力などは、日照時間や府風況の関連もあり、いろいろ難しい。ご指摘のとおり、他県との融通というのもあると思うが、この辺をどこまで書くかというのは今後の検討になる。県の環境基本計画の他に、再生可能エネルギービジョンの改定も今年度予定しており、再生可能エネルギーをどう普及していくかというのは、しっかり考えていく必要があり今後検討していきたい。

(委員等)

資料3の「富山県の環境の現状・課題と施策の方向性」の3ページの「自然とふれあいの創出」について、積極的なものが出ていないので見劣りする。もっと積極的に考えたほうが良いと思う。また、この区分にある自然環境保全地域は、自然公園と違ってふれあいを前提とした制度ではない。野生鳥獣の保護管理を担う人材の減少等にもかかわってくる問題なので、もっと頑張ってもらいたい。

(事務局)

ご指摘を受けて、じっくり考えて充実したものにしていきたい。

(委員等)

骨子案を見て、重点プロジェクトという章がどの位置に入るかは別として、分かりやすくいいのかなと思った。

もう1つは、環境というと、水・大気・土壌とかいろいろあると思うが、現行計画では第3章で「水資源の保全と活用」ということで、水というキーワードが富山の環境基本計画の1つの特色になったかと思う。次期計画においても、水や自然環境など富山の特徴的なものを入れていただければ、よりわかりやすいと思う。

確認だが、土壌なり大気といった項目の施策については、第4章の第3節「自然環境の保全」や第4節「生活環境の保全」で盛り込んで対応していく流れか。

(事務局)

公害関係である、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動などについては第4章の第4節「生活環境の保全」で、またモニタリング関係は「環境の状況の把握や環境汚染の未然防止」、対策については「環境改善対策の推進」というところで、現行計画と同様の位置付けで今後も盛り込んでいく。

(委員等)

SDGsというキーワードが出てきたが、環境基本計画の骨子の中に、あまり出てきてない。おそらく、全体にわたってSDGsの項目と連携していくような形になるだろうとは思いますが、どのような形で基本計画の中に明示するつもりか。

(事務局)

全体的に関連するため、わかりやすいようにSDGsのアイコンなどで、この章に関してはこういった項目に関して書いてあります、と分かるように表記したい。

(委員等)

アイコンの表示をするのは簡単だが、その中の何をやるのかがよく見えないことが多い。17の目標を示すだけでなく、169のどのターゲットについてどういう施策を取りたいのかがわかるようにすると、もう少し具体性が出ると思うのでお願いしたい。

(委員等)

電気事業者の立場で話をすると、やはりカーボンニュートラルに焦点が当たっているなかで、我々電力会社はともしっかり取り組んでいかなければいけない課題だと認識している。そうしたなかで、実際にはCO₂の排出の全体の4割ぐらいが電気事業者の担っているところで、それ以外に産業界、家庭といったところでも積極的に脱炭素に取り組んでいかなければならない大きな課題であり、みんなの意識が変わっていないと、実際2050年のカーボンニュートラルは非常に厳しい挑戦だと認識している。そうしたなか、参考資料3-1、3-2のアンケートを見ると、県民や事業者は問題としては認識しているが、我が身の事と捉えていない部分もあつたりして、情報発信が足りないところがあるような意見が見られる。これを受けて、新しい第4章の第6節あたりに、そこら辺はおそらく書き込まれてくることになると思うが、ご家庭、それから事業者への啓蒙といった観点でも、少し強めに書いていただければと思う。

(委員等)

重点プロジェクトの見出しの1、「環境×社会」の「×(かける)」はどういう意味か。ほかの2も3も「環境×」とあるが全部同じ意味か。いずれにしろ、これでは分からないと思う。

それからもう1点。資料3の施策「自然とのふれあいの創出」ではほとんど空欄になっているので、もっと頑張ってもらいたいという意見はそのとおりだと思う。具体的に何をやるかだが、1つの起点として「人づくり」と関係があると思う。新しい計画の第4章第6節に「人づくり」があるが、環境教育の推進は非常に重要である。資料3の8ページの「人づくり」の欄に「環境教育等推進行動計画に基づく新たな施策の展開」とあるが、この行動計画のなかに、体験の機会の場の認定促進というのがあり、というのがあり、それを積極的に活用していくことを、具体的な例を挙げながら書き込んでいただきたい。さらには、県内に環境教育関連施設として博物館などある。また西部に白山のエコパークがあり、ジオパーク、ユネスコスクールもある。そういったものでも積極的に活用していくような具体策を示していただければと思う。

(事務局)

「×(かける)」については見直しし、どのような表現がいいのか、じっくり検討させていただく。2点目については、ご意見のとおりであり、できる限り具体的な例を挙げて書いていく。

(委員等)

先ほど河川の話があったが、環境を考える場合、あるいは国土保全を考える場合は防災も含むが、河川、海岸あるいは道路、緑地などと自然との関係が出てくる。資料には関係課として、都市計画課、森林政策課、商工企画課は入っているが、土木が入っていない。そういうことを念頭に計画を練っていただきたいと思う。

(委員等)

第3章、第4章のタイトルについては、先ほどから意見が出ているが、少し紛らわしいかと思うので、ぜひ見直していただきたい。

第2章については、目標と施策体系のあとにSDGsの考え方を活用していく旨を記載し、その次に第3章としていきなり重点プロジェクトにいくということだが、SDGsの17項目、169のターゲットについて定性的ではなく、どこかで定量化し、重点度を判定するのか。富山県として、そのSDGsの定量化したものの中から重点プロジェクトを選びましたという流れになるのであれば、まだわかるが、そうでないとその目標、施策体系から重点プロジェクトまで落とし込むところまでがギャップが出そうな気がして心配になった。

(事務局)

2030年に向けた指標ということで数値目標の設置については、これから考えていきたいと思っている。指標についてはSDGsと当然関係があると思うので、どう関連性をもたせていくかは、これからじっくり考えていきたいと思う。

(委員等)

計画の目標、施策体系の中から、第3章のところで重点プロジェクトを何らかの意図を持って選んでいくという落とし込みになるのかと理解したのだが、そうであれば、落とし込むところの手順をどう説明するか。SDGsを使うのであれば、重点プロジェクトに絞り込んでいく過程の丁寧な説明がどこかで必要だと思う。

(委員長)

SDGsと関連付けて「これだけ重要な問題だからこれを重点とする」という選び方もあるし、富山という特徴を生かして重点として選ぶというのもあると思う。やはりその重点プロジェクトが選ばれた理由があったほうが、皆さん胸にすっとんと理解できるということかと思う。事務局の方でぜひ検討いただきたい。

(委員等)

1点目に、これは情報提供だが、先ほど別の委員等からも県と市町村で連携をとるようという話があったが、気候変動で2050年のカーボンニュートラルに向けた取り組みというのが、各市町村の最も課題となっているところ。氷見市も、今年度、2050年のカーボンニュートラルに向けたロードマップを策定する戦略策定事業を実施しており、私が知る限りではいくつかの市でも取り組んでいる。非常にこの分野の関心が高いので、県においても市町村を指導してほしいと思う。

2点目に、先ほど別の委員から、災害が多くて河川とか道路等が心配だということで、今回の雨でも、特に氷見では3日間で300ミリを超える雨が降り各所で災害が出ている。昨年度、氷見市も環境基本計画の第三次計画を作ったが、その中に自然災害への適応力の強化といった項目を入れたところ。例えば資料5の2ページの第4章第4節に「生活環境の保全」という項目があるが、ここでは従来型の単なる自然の保全で留まっている。しかし、県民市民とすれば安全な生活環境というのも非常に大事なので、例えば、自然災害に対しての環境も保全するというようなことにも踏み込んでほしい。

(3) その他

(事務局) 資料説明

【資料6】富山県環境基本計画改定スケジュール(案)

(委員等)

質問というよりはお願いだが、11月の第2回小委員会で計画素案を審議して、ここで多少意見を出したとしても12月にパブコメになる。ということは、もうこの時点でほぼ内容が満足のものになっている必要があると思う。それで今回の2030年までの目標っていうのは相当重たいものが多くて、何年か経って見直してみたら、実は全然目標なんて達成できないじゃないかということになりかねず、そうするとおそらく2050年が崩れるだろうと思う。なので、第2回小委員会までの素案づくりの間に、必要に応じて委員の皆さんに問い合わせするなどして、計画段階からご意見を反映す

るような進め方ができないかと思ったがどうか。

(委員長)

確かに11月だともう2ヶ月ぐらいしかなく大変なので、提案のとおり、今までにないことだが、できれば次の素案の素案ができた時の段階で、委員に早めに意見をもらって、できれば次の委員会の前にも、ある程度の修正が進むぐらいにしといたほうが、後戻りがなくていいと思うがどうか。

(事務局)

計画づくりに当たっては関係課との調整とか様々なものがあるので、ぎりぎりになってお願いしてということになるべくないように、ご意見を伺うような形にしたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(委員長)

いろんな調整があつて大変だが、できるだけ各先生方のご意見をまとめて出しといていただければ、事務局で討議する手間も少し省けるかもしれないので、そちらのほうもぜひお願ひしたいと思う。